

祝 第64回岩美町成人式

No.134
平成30年2月1日発行



いわみ

議会だより



12月定例会

- 2 出生・転入の子どもが増加
- 5 7議員が町政を質す
- 12 常任委員会行政調査
- 16 新成人に聞きました

新成人に拍手!!

出生・転入の子どもが増加

自立のまちづくりがあとおし



町の見込みを上回る子どもが誕生している。来年も期待したい。

12月定例会を、12月19日から21日まで3日間の会期で開きました。一般会計補正予算など、追加1議案を含む11議案を、原案通り可決しました。また、議員発議案1件を可決しました。

主な議案の概要・質疑

一般会計補正予算 (専決処分)

台風21号に伴う災害復旧事業費678万円を増額して、予算総額を70億7310万円としました。

一般会計補正予算

2億3019万円を増額し、予算総額を73億329万円としました。

【歳出の主なもの】

児童手当

637万円増額
子どもの出生、転入の増加により増額。

問 当初の見込み人数はどつだったのか。また、どの程度増えたのか。

答 当初予算では、出生数を60人と見込んでいた。9月までに44人分の支給実績となった。それ以降の出生数が28人と見込まれ、全体で72

人となる。

当初見込みより12人の増だ。

また、転入転出の子どもは、9月までに転入が41人、転出が20人で、21人の増となった。

それ以降の転入転出による増減を、13人増と見込んでいる。

最終的に転入転出による増減を34人増としている。

災害復旧費

1600万円増額
台風18号により被災した公共土木施設、農地農業施設、林業用施設の復旧事業費、台風21号により被災した水産業用施設の支援事業費。

岩井温泉観光看板整備事業費

504万円
岩井入り口交差点改良工事に伴い、町が設置の観光看板を、撤去、移転新設する。

U・J・ターン推進事業費 17万円増額

鳥取若美移住交流フェアを新橋のアンテナシヨップで、本町単独の移住相談会を開催する。派遣する人員増による旅費の増額。

問 東京のふるさと回帰支援センターに県内の自治体で、専用ブースを確保しているところもある。本町は考えていないか。

答 通年常設のブースは把握していないが、移住相談会で1日ブースを設けると、東京が8万円と消費税、大阪は6万円と消費税だ。年間となると人員配置が必要で大変な費用になる。

新年のごあいさつ

議長 船木祥一



あけましておめでと
うございま
す。
新春の幕
開けにあたり、議会を
代表してご
あいさつを

申し上げます。
昨年は、J.R西日本のトワイライ
トエクスプレス瑞風が運行開始さ
れ、東浜駅に停車し、乗客を通じ
て町の魅力が発信されるようにな
りました。

また、岩美高の女子バレー部が
新人戦やインターハイ、春高バレー
の県大会を制覇するなど、明る
いできごとが多くありました。

そして、西垣新町長が町民の大
きな期待を受けて就任されました。
豊富な経験と卓越した行政手腕を
発揮され、町民の福祉向上と、町
勢発展にますます活躍されること
を期待します。

さて、今年も戊午です。「いぬ笑
い」という格言があり、笑って年
が越せると言われています。

町民の皆さんが「笑って年を越
せる」ためには、これまで本町が

進めてきた、地域創生総合戦略や
第10次総合計画を着実に前進させ、
必要な改善を加え、その成果を得
ることが必要です。

町の子どもたちが「自信」と「誇
り」をもって将来を担えるために、
山陰海岸ジオパークなどの美しい
自然、豊かな伝統や文化、特産品
や人のつながりなどの町民の皆さ
んが守り育まれた豊富な地域資源
を生かして、創意工夫しながら、
学習環境の充実、若者の就労や雇
用の機会創出を推進し、産業や集
落の担い手不足に対応する必要が
あります。

あわせて、岩美道路や役場前県
道などの整備が進む地域道路網や、
増加する訪日外国人旅行者などの
新たな変化に、的確な対応が求め
られます。

人口減少は、議員のなり手不足
など、今年7月に議員の改選を控
えた議会の根幹を揺るがしかねな
い問題ですが、皆様の多様な意見
に耳を傾けながら、町執行部と協
働して活力に満ちた岩美町の実現
に向けて、邁進してまいります。

皆様の笑顔あふれる一年になり
ますようご祈念申し上げます。

病院事業の設置等 に関する条例の一 部改正

リハビリテーション科
を標榜する。
病院がリハビリテー
ションを行った際、診療
報酬として請求すること
ができる初期加算には、
同科の標榜が必要である。

岩美町議会の議員 の議員報酬及び費 用弁償等に関する 条例の一部改正

議員の期末手当の支給
月数を、特別職の議員の
給与に関する法律に準じ
て、町特別職と同様に、
年額を3・25月から3・
30月に引き上げた。
その影響額は、議員12
人分で17万3千円とな
る。



岩美病院のリハビリテーション

討 論

反対 杉村宏議員

26年7月の改選後に議
論を委ねた議会改革の事
項が数ある。

議員報酬も含まれてお
り、改革の協議がなされ
ないまま、報酬の改定
のみを進めることに賛成で
きない。

賛成 田中克美議員

議会は、第3者、公正
な町民の代表の方々に審
議いただき、議会活動の
全般について、もろもろ
の点から総合的に判断を
下され答申がされた。
その答申を尊重すべき
だ。

人 事

教育委員会委員の選任
に同意しました。

任期は、29年12月27日
から4年間です。

小谷 節子 (浦電)

29年12月定例会提出議案の結果と議員の賛否の状況

提出者	審議結果	議案名	賛否の状況
町長	承認	一般会計補正予算(第5号)専決処分	全員一致
町長	可決	特別職の職員の給与に関する条例の一部改正	全員一致
町長	可決	職員の給与に関する条例の一部改正	全員一致
議員	可決	町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	反対:杉村宏
町長	可決	企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に規定する同意集積地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正	全員一致
町長	可決	病院事業の設置等に関する条例の一部改正	全員一致
町長	可決	一般会計補正予算(第6号)	全員一致
町長	可決	代替バス運送事業特別会計補正予算(第2号)	全員一致
町長	可決	国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	全員一致
町長	可決	公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	全員一致
町長	可決	介護保険特別会計補正予算(第2号)	全員一致
町長	同意	教育委員会委員の任命同意	全員一致

陳情審査結果

件名	結果	賛否の状況	不採択の理由
「合特法」に基づく「代替業務」の陳情について 提出者 岩美町高山62番地1 協同組合岩美町環境事業公社 理事長 田中清一ほか2名	不採択	全員一致	いずれの陳情者も、一般廃棄物収集運搬業の許可を受けていない者であり、「合特法」が規定する業者に該当しない。
「合理化事業計画」の策定についての陳情書 提出者 同上	不採択	全員一致	上の陳情で述べた理由に加えて、町は、し尿収集を安定的に行うため、一般廃棄物処理計画を毎年策定し、廃棄物処理行政を円滑に実施している。

29年10月臨時会提出議案の結果と議員の賛否の状況

提出者	審議結果	議案名	賛否の状況
町長	承認	一般会計補正予算(第3号)専決処分	全員一致
町長	可決	中央公民館・図書館整備工事の請負契約の締結	全員一致
町長	可決	一般会計補正予算(第4号)	全員一致

10月25日臨時会

一般会計補正予算
(専決処分)

台風18号に伴う災害復旧事業費、衆議院議員総選挙執行費などのため、4640万円を増額し、予算総額を7億5403万円としました。

中央公民館・図書館整備工事の請負契約の締結

中央公民館・町立図書館(鉄骨2階建て、延べ床面積2982平方メートル)の工事契約を承認しました。

工事完成期限
31年7月31日
工事請負代金
14億7636万円
請負者
やまごう建設・藤原組・吾妻商事・田中組特定建設工事共同企業体

一般会計補正予算

遊覧船改装費を支援するため、1228万円を増額し、予算総額を7億6631万円としました。

教育、福祉、産業、協働、交流・ 観光の考えはどうか

柳正敏議員

従来の考えで進めたい

西垣町長



柳正敏議員

柳 特色ある学校教育を、
どう進めていこうと
しているか。

町長 まちづくりは人づ
くりを根底に置き、取り
組みたい。

特色ある学校づくり推
進事業、少人数学級の編
制事業を、これまで同様
に力を入れていく。

さらに沖縄の国頭村と
の児童交流事業、中学校、
高等学校生徒の通学費の
助成に取り組む。

これらに加えては、現
段階で持ち合わせていな
い。

柳 3小学校の普通教室
へのエアコンの設置が急
務だ。
どう考えるか。

町長 財源状況等を含め
検討したい。

柳 保健、医療充実は、
医療スタッフの確保が重
要だ。
スタッフ確保の取り組
みが必要だ。

町長 大変苦労している。
病院と一緒に、積極
的に関わり、確保に向
かいたい。

岩美病院の現在の取組
は継続させるが、1医療
機関では限界がある。
県に支援をお願いした
い。

柳 医療、介護の現場へ
優秀な外国人労働力の確
保を検討すべき時代だ。

町長 非常に困難だ。

将来的に外国人労働者
の確保を否定するもので
はない。

柳 農・水産業の担い手
の確保の対策は、十分な
成果が上がっていない。



役場若手職員で組織する協働地域づくり
プロジェクトチームの中の若者交流部会。
毎月定例ミーティングを行っている。

町長 農業は、新規就農
者の確保より、地域の農
地をどう守っていくのか、
これが第一だ。

漁業は、就業者数が減
少し、高齢化も進んで
いる。

漁船更新への支援、底
びき網漁業の船員の安全
確保と作業環境整備、就
業者の確保につなげたい。

柳 集落と役場との相談
窓口となる集落担当職員
の活動状況の評価と今後
の取り組みはどうか。

町長 集落担当員は、自
治会と意見交換し、それ
ぞれの担当課につなげる

役割だ。

解決までの責務を負わ
せるものではない。
活動状況は、まだまだ
だ。

柳 役場内の若手職員の
プロジェクトチームが活
動しているが、この構成
の枠を広げるべきだ。

町長 若手職員25人で地
域づくりなどを、プロ
ジェクトチームで実践し
ている。

試行錯誤しながら広が
ていきたい。

柳 良いまちづくりには、
若者の参画が必須だ。
まちづくりへの若者の
積極参画をどう図ってい
くか。

町長 まちづくりに関心
のある若者のネットワー
クができてくる。
若者に対して、自治組
織への参画を促す仕組み
づくりが必要だ。

柳 山陰海岸ジオパーク
の取り組みで、山陰海岸
海と大地の自然館が新た
に中核拠点施設となるが、
この好機をどう生かすか。

町長 海と大地の自然館
と渚交流館を一体的に岩
美ジオフィールドとし、
県と一緒に活性化を図り
たい。

柳 グローバルの時代で、
観光のインバウンド化の
現状をどう捉え、今後の
取り組みはどうか。

町長 町内観光事業者と
連携し、県や広域観光の
取り組みで、外国人観光
客の誘客を促進したい。



初の一般質問で答弁する西垣新町長

一般質問

柳正敏議員

防災計画に基づき防災力を高めよ
宮本純一議員

自助・共助の対応も含め、これまでに以上に取り組む
西垣町長



宮本純一議員

宮本 28年度、防災計画が修正された。

避難計画に避難準備、高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示がある。発令された場合、住民は判断や決断をどうしたらよいか。

町長 即座に行動に移し避難していただき、自身の安全の確保をしていただきたい。

宮本 災害時には、防災拠点は効率的に機能しなければならぬ。主な施設と機能の説明を伺う。

したい。
拠点施設については、防災会議などで協議したい。

宮本 避難所でとる食事は、大変重要である。

緊急避難の初期段階での非常食を、どう備蓄したらよいかと考えるか。

町長 連携備蓄品は県が定めたものとごめさせたい。

行政支援だけでなく、対応することは困難であり、自助・共助の対応も必要と認識している。

宮本 災害対策基本法の改正を受け、避難行動要支援者名簿の作成が記載

された。
作成状況を伺う。

町長 作成完了したところが5地区6集落、作成中が3地区15集落だ。

宮本 自主防災組織のリーダー養成に向けた地域防災活動協力員養成講座への参加状況と課題を伺う。

町長 受講者は、延べ319人。

そのうち、修了者は166人だ。
受講日程の負担が大きいとの意見を伺い、より受講しやすく、多くの方に知識を習得いただける講座に変えてきている。

宮本 防災士の養成にも取り組んでどうか。

町長 防災士を配置する考えのもとで、県主催の養成研修に、今年度6人の職員の受講を予定している。

宮本 同報系防災行政無線の整備状況と活用基準を伺う。
また、故障時の対応はどうか。

町長 25年度に更新しており、親局が1か所、中継局が2か所、屋外子局が32か所、各戸に個別受信機を設置し運用中だ。

故障時については、専門業者と年間保守契約、保守点検契約を締結しており、速やかな対応ができる。

宮本 町民が緊急放送を聞きもつた場合、どう内容や情報を確認すればよいか。

町長 個別受信機には、緊急放送を自動で録音する機能があり、再生ボタンを押すことで緊急放送の内容を聞くことができる。

近所の方や役場に、自ら情報を求めていくことも必要と考える。



年1回、終日かけて自主防災組織のリーダーを養成

防災、減災の体制づくりが急務

芝岡みどり議員

自主防災組織の立ち上げを 推進していく

西垣町長



芝岡みどり議員

芝岡 近年、自然災害が全国で不意を突くように発生している。

9月、10月の台風では、不安を抱いた高齢者も少なくない。

防災、減災の体制づくりの推進が急務と考える。災害に対して、地域を守る自主防災組織の意義と役割は何か。

町長 自助、共助の理念に基づき、自分の身や地域は、自分たちで守るという連帯意識のもとに組織するものだ。

災害直後の避難誘導や平時から、要支援者や危

険個所の把握、防災訓練の実施など多岐にわたる。

芝岡 全国で自主防災組織が結成されているが、地域住民を巻き込んだ積極的な活動が行われていない実態がある。

本町でも、関心をもつてもらう取り組みが必要ではないか。

町長 地域防災協力員養成講座で、町民一人ひとりが、災害の知識や情報を学び、意識改革に取り組んでいただきたい。

地域で開催する、防災研修会などの取り組みには、職員を派遣したい。

芝岡 自主防災組織は、地域によって差があるが、現状はどうか。

町長 町への届け出は9組織ある。

他に、2地区が自主的に取り組んでいるが、温度差はある。各地区に、結成に向けて働きかけたい。

芝岡 かつての地域社会に比べると、現在はつながりや結びつきが希薄化してきているが、課題は何か。

町長 組織の結成が進まない理由に、人材の不足がある。

普段から、若者が地域活動に、積極的に関わってもらうような取り組みをお願いしたい。



29年9月に襲来した台風18号の爪痕（陸上・赤左近川）

がん検診の受診率向上の 取り組みは

芝岡みどり議員

新たな受診体制で取り組み

西垣町長

芝岡 死亡率の1位はがんで、48・7パーセントを占めている。

受診率向上の取り組みと、今年度の状況を伺う。

町長 医療機関検診、巡回検診、休日検診を実施し、集団検診、子宮がん、乳がんの医療機関検診などを無料化し費用負担の軽減を行っている。

新たに、肺がんの医療機関検診拡大や、レディースアップ検診など受けやすい体制も加え、個別の受診勧奨にも取り組んでいる。

乳がん検診以外は、去年よりわずかに高い受診率となっている。

芝岡 第3期がん対策基本計画で、取り組みはどのように変わるのか。

町長 町として対応が大きく変わるものではないが、生活習慣の改善と早期発見、早期治療につながる、がん検診の受診率向上に更に取り組んでいく。

芝岡 学校での、がん教育の実施状況と今後の取り組みは。

寺西教育長 学習指導要領の改定が予定されている。改定されれば、たばこの害などの授業も踏まえて、しっかり取り組みたい。

外国人観光客が滞在できる
対策を

日出嶋香代子議員

受け入れ態勢づくりに関わって
いきたい

西垣町長



日出嶋香代子議員

日出嶋 外国からの観光客が、年間4000万人になる時代が来ている。

町内に在住している外国の方々に協力をお願いし、本町の魅力を発信してはどうか。

町長 外国人観光客に来ていただくためには、やはり情報発信が一番大事だと思うが、あえて情報発信していただいとは言えない。

フェイスブックやツイッターなどで、訪れた人が自分のお気に入りや町内の魅力を、積極的に発信をしているという状況で、これが必要だと思う。

況で、これが必要だと思う。

日出嶋 本町の文化、陶芸、芸術などを体験し、滞在を楽しんでいただく。また、神社やお寺、個人の所有の庭園などもある。

住民の協力を得、開放していただくことも体験につながると思うがどうか。

町長 浦富海岸や岩井温泉、日本文化に触れることのできる祭や伝統芸能、花火や桜の花見スポットがある。

体験できるものではなく、陶芸や、海のシーカヤック、シュノーケルがある。お寺や神社なども文化的、体験的要素を含んでいる。



クリアカヌーで浦富海岸を満喫する外国人旅行者



海と大地の自然館を訪れたオーストラリアからの旅行者

協力をいただける施設などには、協力を求めていきたい。

ただ、個人の庭園については、なかなか対応が難しいと言わざるを得ない。

日出嶋 本町に外国人観光客が足を運び、滞在してもらうことが重要で、体験してもらえらることを

考え町民にお願いし、チャレンジしてはどうか。

町長 滞在し体験してもらったための受け入れ態勢として、現在、渚交流館と海と大地の自然館で外国人の受け入れ窓口の対応を行っている。

またガイドに対しては、初歩的な英会話の講座を行っている。

観光協会が主催して、外国人のおもてなし講座も新たに組み込まれている。

町は、受け入れ態勢づくりに関わらせていただ

日出嶋 観光マップには最新で確かな情報が必要だと思うが、どのようなスタンスで更新、作成をされるのか。

町長 指摘のマップは3年前に作成されたもので、現在、新しいマップの作成作業を進めている。

日本語版を5万部、外国人観光客対応として英語版を1万部作るよう進めている。

減反政策廃止にどう対応するか

川口耕司議員

代替制度を国・県にお願いする

西垣町長



川口耕司議員

川口 国が1969年に始めた減反政策が、2018年産米から廃止される。

減反政策の廃止により、本町の生産数量はどう決められるのか。

町長 国が県へ生産数量目標を示し、県農業再生協議会で協議する。

県内市町村別の生産数量の目標を算定し、県から市町村農業再生協議会へ、そして各農業者へと、生産数量目標の配分ルールを決める。

生産調整方針の作成者であるJAは、農業者別の生産数値目標を決定し、

配分をする。

30年の数値目標は、29年産の数値とほぼ変わらない。

川口 昨年並みの計画で、生産者は考えればいいか。

村島産業建設課長

需要に合わせた供給という中で、今年度並みの生産目標と見通している。

川口 減反政策に協力した農家に対し、所得保障として「米の直接支払交付金」があつたが、これが廃止となる。

本町の稲作経営への影響をどのように捉えているか。

町長 独自にフォローする仕組みを設ける市町村は、現段階ではないと把握している。

米の直接支払交付金が、廃止によって町内農家への影響は大きい。代替制度を国、県にお願いし、今後取り組んでいく。

川口 米の直接支払交付金が廃止され、今後収入が減額することが懸念される。

国に強く要望してほしい。

町長 機会を捉えてしっかりと要望していきたい。

川口 本町の農業再生協議会水田フル活用ビジョンにあげている、地域振興作物の決定方法の現状と分析を、どう考えているか。

町長 振興作物などの決定方法は、町再生協議会が作成し、水田フル活用ビジョンの中で品目を決定する。
生産拡大や品質向上、収益性が高い作物、産地化の取り組みを推進する品目を定めている。

川口 本町の水田の状況は、標高の高い所は作付する物が限られてくる。言われている品目に取り組めない現状もあると思うが、水田活用交付金は、今後大変重要になると思う。

町長 作付面積が実質的に伸びている作物、収益性のある品目などに誘導していきたい。



減反政策廃止に伴い米の生産調整はどうか (岩本)

介護保険の生活援助の利用制限は生活実態に合わない 田中克美議員

一律の利用回数は生活実態に合わない

西垣町長



田中克美議員

田中 介護保険制度のうち、生活援助の利用について、月1回に制限しようとして厚労省が中心になって動いている。

厚労省が示した制限基準回数の内容、根拠をどのように説明しているのか。

町長 各介護度別の平均利用回数を求め、その3倍程度の回数を基準回数と示している。

内容は、要介護度1で26回、2で33回、3で42回、5で31回という内容で示されたものである。

この基準回数をその数

値にしたという根拠は示されていないが、結果として基準回数を超えるのは全体の利用者の5パーセント程度となる。

点検する保険者の事務負担なども考慮した上で設定したと説明を受けている。

田中 支給限度額の枠内で利用しているのに、回数を制限することに道理はない。

利用者は、どんなサービスを利用するか、支給限度額の枠内で選択できるはずで、通常より利用が多いという制限するのも保険制度に反する。

介護保険制度は、「保険あつて介護なし」と言われているがそれをさらに進めるものだ。

厚労省の回数制限は生

活実態を踏まえた合理的なものではない。どのように認識をしているか。

町長 介護保険制度は、支給限度額内での利用が大前提であり、同じ介護度であっても認知や心身の状況、生活実態によってケアプランが作成されており、一律な利用回数

というのは生活実態に合わない認識している。

田中 仮に導入された場合でも、町として利用者が当たり前の生活ができる状態を確保することに踏み出すべきだ。

町長 現在、厚労省が示しているのは、基準回数ということでサービスを

打ち切るとは言っていないと認識している。

基準回数を示して、地域ケア会議で検討をしたうえで、プランが適正と判断されれば、そのままサービスを受けることができる認識している。

これまで同様、介護が必要な方に必要なサービスが提供できるように取り組んでいきたい。

田中 地域ケア会議の中で、ケアプランがチェックをされるということになると自主規制なども起こる。

支給限度内でも認めないのは、サービスの利用を限度の枠の中で選択できるという、本来の制度の仕組みをゆがめてしまう。

町では、そういうケア会議はしないようにすべきだ。

町長 個々の実態に合わせて、ケア会議で検討する中で、行っていくべきである。

そうしたことがないケア会議にしていきたい。

田中 まだ決まったわけではないが、国に対してこの方針を撤回するよう行動していくべきだ。

町長 厚労省は、ケア会議に諮って適正だと認められれば利用が可能だという見解を現在示している。

特段方針撤回を、今の段階で求めるといような行動に移すことは考えていない。

今後制度の内容が確定し、利用が制限されるようなことになり、必要なサービスが打ち切られるような事態になった場合、国に対して物申していきたい。

その他の質問

マイナンバーの漏えいとマイナンバーカードの取得



介護サービス利用者の生活実態に応じた適正なケアプランを協議する地域ケア会議

海と大地の自然館の施設を県とともに充実を

杉村宏議員

県は博物館機能の充実を目的として

西垣町長



杉村宏議員

杉村 山陰海岸ジオパークの再認定には、想定外の改善要求がされた。

海と大地の自然館は、県博物館の自然科学部門であると捉えるが、敷地が十分ではなく、大型車両の駐車も心もとなく感じている。

さらなる施設充実を図るよう、県とともに構想を作成するなど、検討をしないか。

町長 県自体は施設規模や駐車場を拡大する考えはないようだ。

博物館機能の充実、エリア内の活性化を促すことを目的とし、地域や教

町長 職員は、地域活動への参加を促進していく考えた。

体験事業のガイドに、有償で従事することは、町民の方に担っていただく。

あらゆる場面で町民の皆様が活躍いただくことが本筋だと思う。

杉村 東部広域行政管理組合など町がかかわる組織に対して、職員の有償ボランティア制度を協議しないか。

町長 それぞれの団体が考えることだ。



海と大地の自然館で学習する小学生たち

防災計画に雪害対策を盛り込め

杉村宏議員

今年度内に計画を見直したい

西垣町長

杉村 年初の大雪被害を受け、県は今期の雪害に

備えた暫定的な措置として、12月から地域防災計画に雪害対策を盛り込み、運用を開始している。

鳥取市においても積雪対応指針を策定している。町でも雪害対策において、防災計画の見直しや、暫定的でも迅速できめ細やかな対応が求められる。現状や、今後の対応はどうか。

町長 除雪計画を毎年度定め、除雪の対応路線の基準を設けている。

除雪作業の基準は、今期より県や市が見直しをした、5センチ程度から早めに除雪を開始している。

当面の対策として除雪計画を見直したが、防災

計画にまでは反映されていない。

町の防災会議などで論議し、必要なものは見直していきたい。

杉村 県は、今年度内で計画を修正されるようだが、本町はどう考えるか。

町長 県同様、今年度内に見直しできればと思う。

その他の質問

町長の政治姿勢

常任委員会行政調査

総務教育常任委員会

国頭村との児童交流事業
の意義、成果、課題の検
証

調査日

29年10月3・4日

調査先

沖縄県国頭村

調査の目的

本町と国頭村との児童
交流事業は、昭和60年わ
かとり国体（鳥取県開
催）と昭和62年海邦国体
（沖縄県開催）で共にウ
エイトリフティング（重
量挙げ）会場になったこ
とをきっかけに昭和62年
2月から実施され、本年
度で28回目を迎える。

この交流では、児童交
流団が互いに訪問し、異
なる気候風土や歴史・く
らし・伝統・文化を学び、
知見を広めるとともに、
児童間の交流を深めてお
り、第20回記念大会では
「絆」の記念碑が設置さ
れ、記念植樹が行われた。

また、13回目から始
まったホームステイによ
り家族間へと交流の輪が
広がっている。

本事業の第30回記念大
会開催と更なる継続への
期待を込め、事業の取り
組み状況を調査し、その
意義、成果、課題を改め
て検証するとともに、今
後の在り方について再考
察する。



へんとな
辺土名小学校6年生による郷土芸能「エイサー」
(辺土名小学校体育館)

調査の概要

▽対面式

国頭村園原教育長から、
児童交流の意義を「異文
化や異なる気候風土に触
れることで郷土愛を育み、
体験を通して自然の美し
さやホームステイで家庭
の温かさを学び合うこと
ができる素晴らしい交流
である。」と挨拶。

本町と国頭村の交流団
児童達による自己紹介は、
この交流で楽しみにして
いること、目標や課題、
趣味などを交えたもので、
交流先の事前学習の様子
を伺い知ることができた。
お互いを理解し合う関
係づくりへの意気込みと
交流への期待が感じられ
た。

▽村長表敬訪問

▽歓迎式・交流会

歓迎会では、岩美町児
童による、わが町の紹介
交流会では、国頭村が
郷土衣装に身を包んだ、
辺土名小学校6年生によ
る「エイサー」を、本町
が「傘踊り」の郷土芸能
をそれぞれ披露。

▽給食交流

議員調査団は辺土名小
学校4年生の教室で一緒
にいただくこととなった。
地元食材を使った本場の
「タコライス」をごちそ
うになった。

純粋でパワフルな児童
との会話が何よりのごち
そうであった。

交流事業は一貫して、
双方が互いを尊重し、
大切にしたいという温か
いおもてなしの思いにあ
ふれ、交流の歴史と絆を
感じた。



対面式で自己紹介
(国頭村民ふれあいホールセンター)

常任委員会行政調査

まとめ

28回目となる岩美町・国頭村児童交流事業に同行し、村長をはじめ村議会議長及び議会議員の皆様と意見交換し、4半世紀にわたる交流が深い絆となつていると感じた。

交流の参加児童数は1

回目が9名（町内9小学校から1名ずつ）、10回目の記念事業から16名（町内6小学校）に増加、また事業内容も11回目から始まった1泊ホームステイが、18回目から2泊

となり、家族同士の交流も広がっている。

現在までの町内交流児童数は、380人を超えている。

今日に至るには、学校・

教育委員会のみならず保護者などの支援・協力など不可欠であり、今後、児童交流から、いわみ道の駅の沖縄特産市イベントや麒麟獅子伝統文化交流などに見る地域間交流・文化交流等に繋がることを期待している。

また、平和の尊さを肌で感じる貴重な体験は、児童の心に「命の大切さ」「戦争の恐ろしさ」など、様々な思いを刻み、深く考える機会になつていく。

本事業が、深い絆で実を結んでいる成果を確信するとともに、更なる事業展開の可能性も見出し、継続すべきものでありと考察した。

まとめ

企業のグローバル化が進む昨今、「ビジネス拠点」として注目されている。

宜野座村は、沖縄県内の情報通信産業特別地区（県内5市村）の1つに選ばれている。

情報通信産業の立地条件が良く、リスク分散の課題に適応、充実した支援制度を活用した事業を展開している。

特にITに特化した施設整備やくつろぎ空間の整備、定住につながる住環境整備や子育て環境整備、医療施設の整備など

人材集積の為の設備投資がなされており、労働環境は理想的であった。しかし、IT産業においては、取り扱う情報内容によっては、誘致条件レベルが上がりが、企業が求める人材が地元では確保できないなどの問題もあった。

岩美町においても、ITがもたらすイノベーション（新しい手法）を漁業や観光業などの各産業分野に応用し、産業全体の振興を図り、事業マッチングを通じて新たなビジネスやサービスを創出するチャンスが訪れるのではないかと考えられる。

今後も、定住支援（教育・医療の充実など）や震災の少ない地理的環境、豊富な自然などの好条件を活かした、町の魅力発信と、町づくり・人づくりの歩みを止めてはならないと感じた。



岩美町児童交流団と記念碑の前で

IT関連企業の誘致・育成と地域活性化及び雇用の創出を検証調査

調査日

29年10月4日

調査先

沖縄県宜野座村ITオペレーションセンター

調査の目的

宜野座ITオペレーションパークは、県内の主要なデータセンターで、日本で最初の本格的公設インターネットデータセンターをはじめ、コールセンター、IT関連企業支援オフィスを有し、IT関連企業の誘致・育成・地域活性化及び雇用創出に取り組みしている。

この取り組みを学び、起業・創業・就職を支援する町地域総合戦略において、海・山・温泉の自然豊かな本町で、IT関連企業の誘致・支援の可能性を検証する。



ITオペレーションセンター

産業福祉常任委員会

調査先

埼玉県和光市

調査日

29年10月18日

調査の目的

厚労省が、介護認定率を低下させている先進事例としている和光市の取り組みを学ぶ。

「1」国の資料では分が
らなかつたことが判明
いち早く取り組んできた
介護予防

(1)和光市の要介護認定率が、全国平均の半分程度の数値にとどまっている要因は、和光市が平成15年から全国に先駆けて介護予防に取り組んできた効果であること。
(2)和光市の地域ケア会議は、サービスを削るのではないこと。ケア会議はサービスを修正するのではなく支援や助言をする場となっていること。多職種の参加で、ケアマネジャーの専門性の向上の場にもなっていること。



4 議会合同で和光市の取り組みを聞く

「2」町の取り組みに生かせる和光市の取り組み
きめ細かなニーズ調査を
徹底

(1)市民の日常生活圏域(中学校区)毎に、どのような状態の高齢者(子ども子育てでは子ども)が、どのようなサービスが必要としているかをみるニーズ調査を行っている。(意向・要望調査ではない。)
調査は、郵送での返送と未回収者への訪問調査

で行う。未回収者へは訪問調査したい旨の文書を送付し、概ね返送される。それでも返送されない場合は、「返せない人」と「返さない人」を区別し、介護予防サポーターやヘルスサポーターの協力で訪問調査を行う。訪問調査で認知症が確認されることがあり、市役所や地域包括支援センターに連絡してもらい、介護認定を促したり、市の事業の紹介などとする。
9割の方の状態が把握でき、個人台帳として地域包括支援センターに引き継ぐ。

高齢者の調査対象は65歳以上で、3分割し3年かけて全体を網羅。3分割して調査することでその方の経過も見える。
ニーズ調査によって地域の課題や必要となるサービスを把握・分析し、課題を見出し、介護保険事業(支援)計画を策定する。

課題を見える化

(2)圏域ごとの課題を見える化している。

例えば、認知症レベルおよび認知症リスク、住まい(住居および同居・独居など)の形態、認知機能リスク者の属性別内訳、高齢者の身体機能の状態別日常生活動作(A・D・L)の推移グラフなど

市独自の特別給付

(3)独自施策として市町村特別給付を実施。

介護保険料に300円上乗せして特別給付を創設した目的は、在宅・地域に施設並みのサービスを提供すること。
給付内容は、食の自立
栄養改善サービス(栄養
マネジメント付き配食など)、地域送迎サービス
(有償運送特区活用)、

紙おむつ等サービス。
他制度・多職種による一体的支援を提供

(4)高齢者施策、子ども子育て施策とも、多職種協働を重視。

他制度・多職種の連携は、すべての部署がアセスメントを行い、複合的な課題が発見された場合は、他制度・多職種のチームケアにより一体的な支援を提供し、解決を図る。これにより、複合的・潜在的な課題の発見が迅速になり、必要なサービスが受けられる。

高齢者施策では、地域のサービス基盤同士との連携をとり、退所退院時には介護施設、医療機関と地域ケア会議(高齢者部会)の間で連携をとる。
子ども子育て施策では、市内のサービス基盤同士での連携、福祉施設、病院と地域ケア会議(子ども部会)の間での連携をとる。

調査先
千葉県柏市

調査日

29年10月19日

調査の目的

市と医師会の連携などを学ぶ。

町の取り組みに生かしたい内容

県東部の医療機関と介護事業所の協力のもと、関係職種間の情報共有システムの構築・拡充に取り組むことは可能ではないか。

東部圏域の医療機関から退院・転院する際に、関係医療機関・介護施設等に送る報告について、昨年からの様子を統一しているが、連携をさらに前にすすめる、タブレットやパソコン等により関係職種同士がリアルタイムに情報共有するシステムの構築をめざすことを提案したい。
東部医師会内の地域連携推進室で行われている関係者の協議の場で、町から提起してはどうか。

常任委員会行政調査



市川江戸川区医師会副会長などから取り組みを学ぶ

調査先
江戸川区医師会
調査日
29年10月19日

調査の目的

厚労大臣優秀賞を受賞した江戸川区医師会の健診体制を学ぶ。

町で今後に生かしたい内容

(1) 行政と医師会の連携を図る場の設置。
江戸川区では、行政も医師会も住民の命と健康を守るため長年にわたって連携を積み重ね、双方

が本音を出し合う関係になっている。

江戸川区で行政と医師会との間で毎月実施している「江戸川区における健診及び保健指導のあり方検討会」のような場を、県東部において開催できるように、若美町から、東部医師会、保健事業団、他市町、県に提起することを要望したい。

江戸川区と県東部では、会員数は同程度だが、総合病院がなかった江戸川区にたいし3総合病院を擁する鳥取市、町立病院を擁する2町という違い

がある。また、医師会に対応する自治体が1市4町あることも違う。各市町の事情が違う東部圏域で健診の効果をあげるうえで、定期的に協議する場の設定は不可欠だと思ふ。

(2) 特定健診の血液検査結果(速報値)について、保健事業団による集団健診の際に受診者に即日出すことができないか、県と保健事業団に要請すること。
住民が受診し健康への関心が冷めない時点で保健指導を受けることができれば最高だ。

(3) 健診結果を知らせる文書の工夫を関係機関に提起すること。
江戸川区が血液検査の速報値を知らせる「きょうの健康診査ガイド」は、当初のペーパー1枚が、いまは結果をグラフなどで視覚化し、文章でも説明し、健康管理の指導も掲載するなど見てわかる、読んでみようと思ふ冊子になっており、健康への意識が継続するよう工夫している。

(4) 6か月後の血液検査の実施。
江戸川区では、受診者が希望すれば6か月後にも血液検査を行う。保健指導を受けて6か月努力した結果を判定する機会であり、努力の継続に資すると思ふ。

(5) 40歳未満の住民の健診をすすめること。
江戸川区は、40歳未満も区民健診を受診するようすすめている。生活習慣に起因する病気の予防という観点から、町として若者対策をすすめることを提案したい。

調査先
ふるさと回帰支援センター
調査日
29年10月20日

調査の目的

議会として研究を継続している人口減少対策について、センターの活動を学ぶ。

調査で得た町の取り組みへのコメント

(1) (鳥取県への移住を考えた人に) 圧倒的に多いのは、自然環境を求めて都会暮らしに疲れた、海



ふるさと回帰支援センター
高橋理事長から説明を聞く

がきれいなところに行きたいといった希望だ。就職は不可欠なので、就職支援があるかどうか、そのあとに家庭菜園、子育て、温泉、就農が並ぶ。

岩美町は環境に恵まれている印象がある。職場としては鳥取市が大変近い。海もジオパークに認定されるほどきれいな環境だ。若い人を中心に大変反応がよく、「岩美町に行ってみよう」とつなぎやすい印象だ。

就農に関しても、独自の受け入れシステムもあるので、今後力を入れて連携し、サポートしていけばと思う。

(2) 今どんな人たちが岩美町に入ってきているのか、認識することが大事だ。自分のまちにどういっ

た人たちが入ってきて、どういった活動をして、どういった暮らしをしているか、そういったところから地域を見ることが必要だ。

(3) ほかの市町とは違うことをしっかりアピールする。岩美町ではこんない暮らしができるぞとはっきりと提案し、セミナーなどをやること。

(4) つなぐ人の存在が大変重要になる。岩美町は「みねこ舎」もあるので、(移住希望者が) 役場に声をかけやすい。

(移住者が) 地域の活動や行事に参加していることも、移住希望者にとっては、1つの魅力につながる。孤立しないかとか、支援があるのかとか、そういう相談も受けられる。そういう点もアピールしたら良い。

(5) 人気の自治体は、移住者向けの住宅をつくっている。仕事は選ばなければあると思う。

話を聞く限りでは、岩美町の良さがアピールされておらず、宣伝も足りないと思う。



平井 大智さん
(浦富)

人生で1度しかない成人式で、せっかく参加するなら自分の手で成人式を企画・運営をして同級生みんなの一生記憶に残るような式典にしたいと思い、実行委員をさせていただきました。個人的にはとても思い出に残る成人式になりました。参加してくれた同級生にもそう思ってもらえたら嬉しいです。



高垣 萌さん
(岩井)

この度、成人式の実行委員として企画をさせていただきました。大きなことを成功させる為には準備が本当に大事なんだと実感しました。今日、成人を迎え社会に加わるわたしたちは、できることも増えてきましたが、その分負う責任も大きくなりました。今までお世話になった家族や、岩美町の方々に恩返しができるよう、まずは自立した大人になっていきたいです。失敗も多く経験すると思いますが、何事も恐れず挑戦していきたいです。



岡田浩太郎さん
(本庄)

私は今、仕事の都合で岩美町から離れています。帰ってくる度に時間の流れが緩やかになったような気がします。それはやはり慣れ親しんだ土地と豊かな自然、そよよの温かさがそうしてくれるのだと思います。私はそんな岩美町に生まれたことを誇りに思い、今後も岩美町の力になりたいと思います。



高濱 良好さん
(大岩)

中学校時代の懐かしい友達と成人式をつくり上げるべく実行委員になりました。友達と思ひ出話や近況の伝えあいなどしながら、楽しかったです。岩美町は小さな町ですが、豪華寝台特急「瑞風」が最長時間停車する東浜駅があるほど魅力ある町です。もっというんな人に知ってもらいたいです。

新成人に聞きました



村上 祥太さん
(大岩)

今年は、色々なことに挑戦していける年になりたいと思います。二十歳になり自分の考えで行動出来る範囲が広がるので、仕事や遊び自分がしてみたいと思うことに全力で向かっていきたいと思っています。今後もよろしくお願ひします。



成人式実行委員の皆さん



高村 洸太さん
(小田)

私は岩美町の自然が豊かなところと田舎って感じの長閑な雰囲気が好きです。道の駅やバイパスが出来て変わってきててもこの好きなおところは変わらないでいて欲しいです。



大谷 深紅さん
(東)

岩美町は海、山、温泉、美味しい食べ物がたくさんある自然豊かな町です。地域の方々もとても優しく、まるで自分の娘、孫のように話しかけてくださるところが暖かくて大好きです。そんな素敵な岩美町で共に育った友人達と、成人式を迎えることができたことを誇りに思います。これからも小さな子供からお年寄りまでみんなが住み良く、愛される岩美町でありますように。



塩垣 咲季さん
(大岩)

わたしが実行委員になった理由は、推薦されたことが嬉しかったことと、あと今まで代表としてみんなのために何かをしたことがなかったからです。中学校生活は私にとってとても大切な友達ができ、大切な場所です。その中学校でみんなと成人式を迎えることができ、とても嬉しいです。またみんなに会う日まで夢に向かって頑張ります。

議会だより調査特別委員会

委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員長	議長
寺垣	杉村	宮本	川口	田中	日出嶋	柳	芝岡	田中
智章	純一	耕司	伸吾	香代子	正敏	みどり	克美	祥一

二元代表制の下での議会の役割を自覚し、議会論戦に任期最後まで努力し、新町長にとって洗礼となる議会にしていきたいものです。
田中克美

編集後記

12月議会では西垣新町長を迎えた初の定例会でした。
榎本前町長の下支え役から、自ら矢面に立つ立場への切り換えは、歴戦のつわものにとっても相当な重圧だろことは、想像に難くありません。
今期の議会が論戦する機会は、あと3月、6月の2回です。
二元代表制の下での議会の役割を自覚し、議会論戦に任期最後まで努力し、新町長にとって洗礼となる議会にしていきたいものです。